

企画競争実施に関する公示

令和8年2月2日

下記のとおり企画提案書の提出を招請します。

独立行政法人国際交流基金
契約担当職
理事 古屋 昌人

記

1. 業務概要

- (1) 業務名：令和8年度舞台公演オンライン配信事業 伝統芸能および民俗芸能シリーズ映像企画制作業務
- (2) 業務内容：舞台公演オンライン配信における「伝統芸能および民俗芸能シリーズ」の映像を企画制作する。(詳細は仕様書による)。
- (3) 契約期間：令和8年3月下旬(予定)から令和9年3月31日まで
- (4) 上限金額：30,000,000円(消費税込。本件業務に係る一切の経費を含む。)
※本件業務に係る一切の経費を含む。右金額を超える提案は無効とする。
- (5) 契約相手方の決定方法：
応募者から提出される企画提案書について、あらかじめ定めた評価基準により(書類及び面接)審査を行い、得点上位者から順に交渉を行い、合意に達した者と契約を締結する。

2. 参加資格

- (1) 独立行政法人国際交流基金会計細則第16条又は第18条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度に競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」においてA、B、C等級を有する者であること。

全省庁統一資格および申請手続き等については下記ウェブサイトを参照のこと。
(独立行政法人国際交流基金(以下「JF」という。)では競争参加資格審査ならびに登録手続きを行っていないので注意すること)。

※調達ポータルサイト

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4>

- (3) JF または外務省から指名停止されている期間中の者でないこと。
- (4) JF との契約に関して過去 1 年において債務不履行、納期遅滞等を起こしたことなく、適正な契約の履行が確保される者であること
- (5) 本件業務の完了まで責任を持って従事できること。
- (6) 仕様書及び企画競争説明書に掲げる要件を満たせる者であること。
- (7) 本件業務に関する機密情報の守秘を誓約する者であること。
- (8) 日本国内において伝統芸能の映像に関する企画及び制作をした実績を有し、かつ、海外向け映像作品の企画及び制作をした実績を有する者。企画提案書提出時に当該実績を証明できる書類等を提出できる者。
- (9) 必要に応じて、JF 本部(東京新宿区四谷)での打ち合わせに参加することができる者であること。

3. 企画競争説明書・仕様書等の交付方法及び質問の受付

(1) 交付方法 :

交付希望者に対し、ファイル添付の上、電子メールにて交付を行う。申し込み期間中に下記 6. の連絡先まで電子メールにて請求すること。

(2) 申し込み期間 :

令和 8 年 2 月 2 日(月)～令和 7 年 2 月 26 日(木)(17 時締切)

(3) 本企画競争に関する質問 :

本件に関して不明点や質問事項等がある場合には、電子メールにて、下記 6. の連絡先に令和 8 年 2 月 20 日(金)17 時までに問合せを行うこと。

各団体からの質問・回答事項については、団体を特定できるような情報を秘匿した上で、資料請求を行った全ての者に対して、2 月 24 日(火)までに Bcc 一斉メールにて送付する。

4. 説明会（任意参加）

次の通り説明会を行うので、企画競争に参加を希望する者はなるべく参加すること。

- (1) 日時：令和8年2月18日（水）11時
- (2) 場所：JF本部 ホールさくら（1階）
- (3) 参加方法：対面もしくはオンライン
- (4) 説明会に参加希望する者は、令和8年2月17日（火）17時までに下記6. の連絡先に電子メールにて参加申し込みを行うこと（会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先、希望の参加方法（対面もしくはオンライン）を明記すること）。1社からの参加人数は2名までとする。

5. 企画提案書の提出

- (1) 提出を求める書類：企画競争説明書を参照すること。

- (2) 提出期限：令和8年2月27日（金）（17時必着）

- (3) 提出方法：

郵送および電子メール。郵送の際は、書留・宅配便等の追跡可能な手段により、提出期限までに到着するよう送付し、WEB追跡システム等で到着を確認すること。また、全て提出書類の電子データを電子メールでも下記6. の担当者あてに送付すること。

- (4) 提出先：下記6. のとおり。

- (5) 評価基準・審査方法等：企画競争説明書を参照すること。

- (6) 企画提案書に関するプレゼンテーション（面接）：

面接は、本企画競争への参加資格を満たしており、書類審査の結果、100点以上の評点となった対象者に、令和8年3月9日（月）～13日（金）頃に実施する。詳細は企画提案書の提出者に個別に連絡する。

- (7) 審査結果通知

令和8年3月中旬～下旬（予定）に電子メールにて通知する。

6. 担当部署及び連絡先

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番4号

独立行政法人国際交流基金 文化事業部舞台芸術チーム

担当：木谷、東町

電子メールアドレス：pa@jpf.go.jp

電話：03-5369-6063

※受付期間：土・日・祝祭日を除く平日 9時30分～18時

※電子メールで連絡する際は、件名を「舞台公演オンライン配信事業（伝統芸能・民俗芸能）に関する問合せ（応募団体名）」とし、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先を必ず明記すること。

7. その他

- (1) 書類等の作成及び手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限る。
- (2) 上記5.(2)の提出期限までに適正な全ての書類の提出がなかった団体・個人は、本案委嘱先に選定される資格を失うものとする。
- (3) 提案書類の作成及び提出に要する費用は提出者側の負担とする。また、提出のあった提案書類等は採否にかかわらず返却しない。
- (4) 契約保証金：免除。
- (5) 契約書作成の要否：要。
- (6) 提案の無効：本公告に示した競争参加資格のない者による提案書及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した提案書は無効とする。
- (7) 資格等に関する書類は返還しない。
- (8) その他詳細は企画競争説明書による。

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされています。

これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとしますので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行っていただくよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

1. 公表の対象となる契約先

次の何れにも該当する契約先

- (1) 当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
- (2) 当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めている法人

2. 公表する情報

- (1) 法人の名称
- (2) 法人の事業概要
- (3) 当該在職者の法人における役職
- (4) 当該在職者の当基金における最終役職
- (5) 直近の会計年度における取引高
- (6) 法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満、3 分の 2 以上」の何れに該当するか

3. 提供していただく情報

- (1) 契約締結日在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
- (2) 契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）

4. 公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内（4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した契約については 93 日以内）

以上